【事務局(中島)】 定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、平成29年度第2回国立市交通安全対策審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

最初に、委員の変更のご報告をさせていただきます。国立市私立保育園園長会、兼田さんから、松崎さんに変更となっております。松崎さん一言お願いいたします。

【委員】 北保育園の園長に12月より就任いたしました、松﨑といいます。よろしくお願いいたします。 【事務局(中島)】 よろしくお願いいたします。

では出欠の確認でございますが、松本委員から欠席、また宇賀神委員から遅参もしくは欠席するというご連絡をいただいております。また児玉委員の代理で、小澤委員に出席いただいております。本日欠席されている委員の方々には、後日ご説明をさせていただきますとともに、資料も送らせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、国立市交通安全対策審議会設置条例第8条に基づき、出席者数を確認したところ、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、本日の審議会を成立ということで認めさせていただきます。

それでは開会いたします。小嶋会長から、進行をよろしくお願いいたします。

【小嶋会長】 埼玉大学の小嶋です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

今日、次第でお配りいただいているように、交通安全の啓発では、かなり市民の方が多くいらっしゃっていただいたスケアード・ストレイトなどを含め、報告事項と議題とありますので、本日もぜひ活発なご議論、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局(長谷川)】 ありがとうございます。

続いて、お配りしました資料の確認をお願いしたいと思います。今回資料が多くございますが、まず次第を飛びまして、資料No.1が秋の市民まつりのご報告でございます。スケアード・ストレイト交通安全体験教室の実施報告が1点。続いて、資料No.2が今年度、平成29年度の通学路安全点検状況の報告でございます。続いて、資料No.3が国立駅周辺整備の全体計画のご報告、カラー刷り1枚でございます。続いて資料No.4がLED街路灯の実施案内図、カラー刷り2枚でございます。続いて資料No.5がカラー刷りの国立市の基本条例の冊子でございます。そして最後が資料No.6、交通安全計画年間スケジュールございます。こちらで全てでございますが、過不足はございませんでしょうか。

それでは進行は小嶋会長から、お願いいたします。

【小嶋会長】 はい、資料の確認をありがとうございました。

それでは次第に従って、報告と議題と進めていただきまして、ご意見をいただきたいと思います。

最初に報告事項についてですが、まず1番目がスケアード・ストレイト自転車交通安全運転教室についてということで、事務局よりご説明お願いいたします。

【事務局(長谷川)】 こちらはまずご報告と、このスケアード・ストレイトは、恐らく来年度もやることになるかと思いますので、何か来年度の改善点とかご意見をいただけたらということで、報告させていただきます。

今年度第1回の交通安全対策審議会のほうで、やりますということで皆様のご意見をいただいたところでありますけれど、11月5日の市民まつりで、スケアード・ストレイト交通安全体験教室と称しまして実施いたしました。このスケアード・ストレイト自体は各中学校、3校ありますので、3年に1回ずつ、ローテーションでやっていたんですけれども、成人の方に向けても交通安全教室はやる必要があるだろうという考えがありまして、昨年度は立川警察さん主体のもと、やらせていただいたところ、今年度からは市主体でやらせていた

だきましたということで、内容としては大きな変更点はないんですけれども、報告させていただきます。

市民まつりの11月5日の午前中、大体公演時間としては1時間弱、45分程度やらせていただきました。 大学通りの片側2車線を使いまして、結構広いスペースをいただきました。写真を載せましたけれども、かなり多くの方に見ていただきました。大体、こちらの簡単な計測ですけれども、300名程度はいらしていただいたのかなというところで、個人的には非常に好評だったのかなと思っているところでございます。事前にその告知も兼ねて、この演目の前にウェットティッシュをお配りしつつ、これから交通安全教室をやりますので、ぜひご出席くださいということで、お願いしたところでございます。先ほども申し上げたとおり、来年度もこういったスケアード・ストレイトの、市民まつりで絶対にやるということはまだ決めていないんですけれども、何がしかのお祭りの中で、LINKくにたちとかもありますので、そういったお祭りの中で、当然来年度もやっていきたいというところでございます。

これにつきまして何か、報告なんですけれども、来年度はこうしたほうがいいんじゃないかとか、これが合ったらいいんじゃないかなどご意見がございましたら、ここで伺わせていただこうと思います。

【小嶋会長】 ご説明ありがとうございました。

皆様からご意見などございましたら、よろしくお願いいたします。

【事務局(長谷川)】 一応成人向けの交通安全教室でございますので、なるべくお子さんがいても当然いいんですけれども、市のお祭りというと、やはり市民まつりとLINKくにたちがあるのかなと思っているんですが、個人的な意見は、どちらかというLINKくにたちのほうが若い方が多いのかなと、市民まつりのほうが年配の方が多いのかなという印象ではあるので、市民まつりのほうがとは思っているのですが、その辺も何かあればとは思うんですが。

【伊藤委員】 私のほうは毎年市民まつりで、子供たちを対象に昔の遊びというのを、増田書店の前でやってるんですけど、非常に人が大勢来て、そこでいろいろ話聞きましたら、やっぱりそちらでいろいろやっていることが、すごく評判がいいんですよ。だからあれはぜひ、国立は高齢者も多いし、自転車の事故も非常に、警察の話を聞くと多いので、ぜひそれは、それだけ厳しいんだよということを教えてあげるのがいいんじゃないかと。ぜひ市民まつりでやっていただきたいなと思っています。

【事務局(長谷川)】 ありがとうございます。こちらは同様に市民まつりがいいのかなとは思っているんですが。あと何かご意見がございましたら。

特にないようでしたら、こちらはあくまでご報告でございますので、次のトピックにまいりたいと思います。

【小嶋会長】 ありがとうございました。別の目的で集まっているところに出前するというのはすごくいいことですね。

それでは2番目の報告事項ということで、こちらは平成29年度通学路合同安全点検結果についてということで、事務局からお願いいたします。

【事務局(長谷川)】 こちら通学路点検ですが、今年度の大体11月中に全校、8カ所を回っているところでございます。

ごらんのとおり非常にご要望箇所、点検箇所が多くございますので、ポイントを絞って各小学校ごとにこの 辺が危険な箇所ですよという認識も含めて、ご報告させていただければと思います。すみません、1校1校、 ポイントのみで恐縮ですが。

一小につきましては、通し番号の7番、石神道ですか。市役所を南に下っていくと、甲州街道の国立市役所 交差点をさらに南に行った細い道があるんですが、あそこは本当にかねてから言われているところでございま す。看板設置とか、ポール設置とかいろいろ対応はしているんですが、常々言われているところでございまし て、なかなか抜本的な改善ができていないところでございます。

続いて二小につきましても、随分前からだと思うんですが、郵政研修所の前の道です。矢川通りを北に上がっていく道で、通し番号の全体を通して、二小については郵政研修所の前の道がトピックとして上がっていま

す。あそこは西児童館もございますし、通学路として子供たちが非常に通る道でございますので、こちらも看板とかステッカーとかを設置する程度になってしまうんですけれども、一方通行にできないんですかというご要望があることはあるんですけれども、なかなか実現に至っていないところでございます。

続いて三小です。こちらはエリアとしてはかなり広いんですが、通し番号の6番、旭通りの交差点であったり、旭通りを下っていってファミリーマートと三小をつなぐ狭い道は、スクールゾーンになっているんですけれども、かねてからご要望がございまして、昨年度いろいろと、立体ハンプという、実際はでこぼこしていないんですけれども立体的に見える、段差があるようなものを設置したりとか、いろいろ対応はしているんですが、こちらも一方通行のご要望があるところですけれども、そういったことがまだできていないというところでございます。

続いて四小ですが、北大通りと線路沿いの側道があるんですけれども、北の側道は今回の大雪で、これは最後のその他の項で言おうと思ったんですが、雪の溶けがかなり遅いところがあって、道路交通課としても非常に、雪の除雪には苦慮したところでございます。これは来年度以降、今年度も当然課題としてはあるんですが、日がずっと当たらない場所みたいで、高架下があるおかげでずっと残ってしまって、早期に雪が降った直後に対応しないと、本当にガチガチのアイスバーンになってしまうということが、今回の大雪でわかりました。それについては、これは後でお話ししますが、道路交通課としても今後雪のマニュアル等をつくっていって、対応しなければいけないということがわかったところでございます。

続いて五小にまいります。市役所北側のバス通り、団地通りという言い方も使いますけれども、あそこがよく言われるところでございまして、通し番号の5番、6番はまさにそのところですけれども、保育園ができるということもあって、ここはいろいろと、今回小学校のPTAさんではあるんですが、保育園もできるから、そういったところは重点的にお願いできないかということがございましたので、こちらも看板設置等、特に信号は間隔であるんですけれども、スピードが出やすいところもありますので、そちらはこちらも対応しなければいけないかなということで、五小では、今回保育園ができるというところが気になっているところでございます。

続いて六小ですけれども、これも恐らくかねてからのご要望ではあるんですが、通し番号でいいますと、1、3、4ですか、甲州街道の青柳福祉館の交差点を南北に通る、南に行くと多摩川に行って、北に行くと六小に着くという道なんですけれども、非常に細くて、南側は一方通行ではあるんですけれども、甲州街道からの北側はスクールゾーンではあるんですが、なかなかそのスクールゾーンという表示が見えないとか、そういったご要望もあって、そこはこちらも対応しなければいけないかなというところがあります。その交差点からさらに南、多摩川へ行く道が当然川に向かって行くので下り坂になっているところがございまして、スピードが出やすいというご要望もあったところでございます。

次に七小ですが、ちょうど七小の前の通りです、非常に細い道と、あとは甲州街道の南側、府中市境のガストのある通り、大山道というんですか、あの辺も坂になっておりますので、かねてから看板などの設置はしておりますが、なかなか抜本的な解決ができていないところで、スピードが出やすい場所というのが注意点となっているところでございます。

最後の八小ですが、ここはどこというより、十字路が非常に多い地区でございます。左右が見えないとか、一時停止にしていないとか、そういったご指摘、ご要望が非常に多くございました。こちらもミラーを設置するとか、一時停止を促す看板の設置ですとか、そういった対応をするところではありますが、交差点が多くて、一時停止してくれないんですというところが、要望としては多かったのかなというところでございます。

ざっとポイントだけ話してしまったんですけれども、通学路につきましては、当然毎年毎年やっていくところではあるんですけれども、今後立川警察さんと、PTAさんと、道路交通課と、教育委員会とでやっていくところではあるんですけれども、なかなかどうしても同じ要望とかそういったところもあるので、来年度以降同じ要望で解決ができていないところはあるので、見直しはしなければいけないんですけれども、そういった

ところが今後の課題ではあるのかなと。今後のやり方について、今後考えていかなければいけないのかなというところが今年度の考え方ということで、考えているところでございます。

何かこれにご意見とか、ご質問があれば。はい、お願いいたします。

【杉本委員】 私、七小の見守りをやっていて、高速のバイパス、甲州街道から高速のほうに行く道のところの途中で立ってるんですけど、先ほど四小で雪対策のあれがありましたけど、そんなことを七小のあの辺でも考えていただきたいなと。あそこは自転車が通って、子供たちが通って、ちょうど子供たちが通るところと自転車が通るところというのは、あまり日が当たらないところなんですね。今回の大雪のときも随分長い間雪が残ってて、途中で普通の日に少し雪を、アイスバーンになっちゃってるのをバールとかああいうもので少し除けたんですけど、一回自転車で通っちゃうとすぐ固まっちゃって、なかなか取れなくて、溶ける時間もかなり長くなっちゃって、その辺の対策を少し考えていただけたらありがたいなと思います。

【事務局(長谷川)】 ありがとうございます。今回こちらとしても想定外といってはあれなんですけれども、かなりの大雪が降ったところで、今後の市内の、いわゆる雪がたまりやすい場所、固まりやすい場所というのは把握させていただきたいと思いますので、個別で恐縮ではありますが、この辺のここが雪がたまりやすいですよというところがもしあれば、こちらとしても情報として持たせていただきたいので、後ほど教えていただければ幸いでございます。ありがとうございます。

【小嶋会長】 すみません、私からちょっと質問なんですけれども、こちらの表の見方で、「要望事項の概要」があって、「点検時の回答」「対策」というところ、記載いただいているんですけれども、点検時の回答というのは、市役所からの回答ということですか。

【事務局(長谷川)】 出席者としては、市役所と立川警察署と、市役所は教育委員会も入っているんですが、 それで回答はしているんですが、その要望によって管轄が違ったりするので、すみません、説明がわかりにく いんですけれども、必ずしも市役所が回答しているというわけではなく、立川警察さんが回答しているものも 当然含まれております。

【小嶋会長】 ありがとうございます。隣の「対策」というところにお書きいただいているのは。

【事務局(長谷川)】 こちらのほうは市役所のほうで書いているんですが、当然立川警察さんとかからいただいた意見をもとに文字として入力しているのは市役所ですけれども、ご意見を踏まえて回答しているというところでございます。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【伊藤委員】 私、八小と二小の関係で、西児童館の子供たちを夕方5時から、郵政研修所まで見守りを、送っていくんですが、雨の日、傘を差すと、もうあの歩道のところが、歩くのが精いっぱいなんですよ。そうすると、自動車を止めざるを得ないんで、非常に渋滞になって文句を言われまして。子供を送ってるとき。だからあの辺、さっき一方通行っていう話が出ましたけど、あれ、立川警察のほうで防犯の関係でいろいろお願いしてるんですけど、やっぱり二小のところは学校のところで枠があるからいいけど、郵政研修所のところも歩道のところはちょっと枠があるんでいいんですけど、二小の北側から児童館のところが、非常に狭いんですよね。これが自動車が交差すると、全く子供たちが動けなくなっちゃって、1年生がうちみたいにまだ帰る子供が10人ぐらいいるんです、夕方5時ごろ。そうすると雨が降った日なんか、私も一緒に歩いていますけど、危なっかしくて。傘と自動車がぶつかるとかいうことになるんで。今、1年生がちょっと多いのでいろいろあれしてるんですが、児童館から話を聞くと、何とか伊藤さん、お願いできないだろうかということも言われてるんで、あの辺の問題も。

たまたま二小と八小の生徒が西児童館を使って、100人ぐらいいるんですよ。それで夕方、やっぱりお母さん方が働いてますんで、5時から6時ぐらいが一番、5時が一番多いんですけど、帰るんですよね。そうすると傘差してあそこ交差すると、自動車が、大型なんか来ると全くこれが。だから何か、広瀬医院のところで一方通行から入って右に曲がるやつをやめさせるとか、看板は何か立てていただいたんでいいんですけど、そ

の辺の検討をしていただけないかなという、地元の要望があります。

【事務局(長谷川)】 ありがとうございます。引き続きという回答になって恐縮ではあるんですが、立川警察 さんと協議をしながらですかね。一方通行という要望はかねてからあることだと思いますので、そこにつきましては、おっしゃるとおり引き続きの検討課題になろうかなというふうには思います。ありがとうございます。

【市原委員】 今の方の意見とちょっと似てるんですが、共通するかと思うんですけれども、例えば三小の通し番号1番の南側道路、交通量が多いにもかかわらず歩道と車道の区別がないみたいな、こういう道って結構ほかにもあると思うんですけれども、その歩道と車道の区別がないというのは、子供にとってもちろん危ない、傘差して通れない道があるし、それ、最低限のところで何とか、やっぱり区別を。

【伊藤委員】 青い線で書いていただいたんですけど、本当に狭いんですよ。危なっかしくて、傘差したらどうしてもオーバーしちゃうんですよ。何も素手で歩く分にはいいけども、傘なんか差したり、かばんなんかあれしたり、荷物持ってるともう非常に危ないんで、どうかなって。

【市原委員】 線はもちろんありますけども、最低限区別する、ガードレールですか、それぐらいは設置していただいて、それで車がすれ違えないじゃないかみたいになって、初めて一方通行にするというふうな動きで。

【伊藤委員】 ああ、そういうことですね。

【市原委員】 していただけないかなと。ここは見て知っているから言ってるんですけど、ほかにもそういうところがあると思うんですね。

【伊藤委員】 ガードレールをやっていただければ、本当にはっきりしますから。

【小嶋会長】 ありがとうございます。対策については、車の進入自体を抑制するとか、時間帯のことですとか、あとは車に減速してもらうとか、止めるのか、量を少なくするのか、迂回してもらうのかというところでも、いろいろ対策はあると思うんですけれども、本日、3番の議題のところで、次年度以降の交通安全計画という議題をいただいておりますので、そういったところで引き続いて検討いただくということで考えております。

こちらについては、本当に通学道路点検で、本当にいろいろと点検していただいた結果と対策をお書きいただいて、皆さんも個別にここはそうだとか、ちょっと足りないというところもあると思うんですけれども。

【辻委員】 この内容についてではなく、この点検自体について、発言させていただきたいんですが。私、国立第五小学校のPTAとして4年間、この通学路の点検というのにかかわって、マップづくりから、保護者のアンケート取りから、個別の要望であるとかも全て行っているんですが、市のほうからの回答について、今年は警察の方が同行してくださらなかったので、市の方に警察のほうに伝えてくださいということで要望をお願いしているんですが、毎年警察の方も、その場でわかりましたと言っていただくだけで、その後どうしたのかというところまで、追跡して毎年わからないんですね。「わかりました。じゃあ、検討します」で、今年だったら、第五小学校を見ていただければわかるんですが、「警察へ伝えます」という回答が幾つもあるんですけど、警察に伝えていただいた上で、警察の方がどのような対策をとっていただくのかというその回答までを、保護者のほうに返していただければなと思います。

でないと、毎年毎年同じ箇所、同じ箇所はなるべくやめてくれという市からの通達があるんですけれど、やはり対策をとっていただけていないと、毎年同じことを保護者のほうからも言うことになりますので、できれば警察の方の回答というのも添えて、学校のほうに教えていただければと。これはいろいろな保護者の方からも意見でもあるんですけれど、ここ数年でいつも課題になっているので、お願いできればと思います。

【小嶋会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【事務局(中島)】 ありがとうございます。平成24年度ぐらいでしたか、通学路点検、たしか教育委員会と、 事故等があった関係で、道路管理者、また交通管理者、あと学校関係の合同で点検するようになりまして、最 初のころはその対応についてどうなったというところを引き続き、ずっとあったんですね、次年度も持ち越し で。そういう経過を出していたんですけれども、最近ちょっとそういうのが、追跡していないんだなというの は申しわけなかったと思っているんですけれども、これは教育委員会のほうが今、主体でやっていますので、 その辺の扱いをどうするかというのは、ちょっと内部で相談させていただきたいと思います。おっしゃるご意 見はごもっともだと思っておりますので、関係部署とまた調整して、対応のほうは考えていきたいと思います。

【小嶋会長】 ぜひよろしくお願いいたします。

【田中委員】 七小のところなんですけれども、国土交通省の管轄なんですけれど、4番と7番については、補修工事の対策済みになります。9番についてははじめてお聞きしましたので、現場を確認したいと思います。

【小嶋会長】 ありがとうございます。第七小学校の対策のところに「国道であるため」と書いてある、4番と9番のことでしょうか。

【田中委員】 7番もです。

【小嶋会長】 7番もですね。情報をお教えいただきました。ありがとうございます。

【事務局(中島)】 今みたいな形で、対策済みなのか、できないのか、あるいは今やっているのかということで3種類ぐらいに、最初のころは結果を分けていたんですね。で、対策ができないものについてとか、継続については次年度以降やりますとか、いつぐらいからやりますというような回答までしていたんですけれども、最近それが出ていないんだなというのが、申しわけございません、よくわかりましたので、今後その辺やっていきたいと思います。

【小嶋会長】 点検結果が担当する部署につながってどうなったのかというところまで整理していただけるということで、よろしくお願いいたします。

それでは、よろしければ報告事項の3番に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

国立駅周辺整備事業についてということで、こちらもまた事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局(松平)】 報告事項3の国立駅周辺整備事業について、ご報告させていただきます。配付資料3をごらんください。

①国立駅周辺整備事業の全体計画ですが、上段のほうに整備方針を掲げております。1つ目は、国立駅周辺を歩きやすい空間とするため、道路の一方通行化を行い、歩道拡幅を行います。また、国立駅周辺の交通体系を変更することで、国立駅前の通過交通を低減してまいりたいと思っております。

2つ目は、歩道整備にはユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが安全・安心に通行できるようにし、にぎ わいある広くて快適な歩行空間を整備してまいります。

こちらを整備方針として掲げております。

下段ですけれども、今後進めていく整備路線の考え方を示しております。整備実施路線としまして、駅西側の西第1条線の延伸部、こちらは高架下のところです、駅の北側の北第1号線、駅の南側の、交番の前ですが、東第1号線が該当しております。基本的な道路構造としましては、車道が4メートルで両側歩道が2.5メートルの全幅で9メートル道路として整備を行ってまいります。

また車道幅員4メートルでは、仮に停車車両があった場合、緊急車両の追い越しが困難になるという現状が起きる可能性もありますので、緊急時の対策のため、街きょから両側75センチずらした位置に、ボラードを設置するなどして幅員5.5メートルを確保し、緊急時の車両通行に備えたいと考えております。

また新規に整備する西第1条線延伸部の開通時期ですけれども、現状、更地で一部北側の工事の関係でプレハブが建っているところなんですけれども、先行して利用開始を行うということも、更地になっていればできるんですけれども、仮にこの西第1条線を先行して整備してしまって供用を開始すると、交通がすごく集中してしまうという交通シミュレーションの結果を踏まえまして、都市計画道路3・4・10号線の開通時期と合わせて、平成32年度末の供用開始を目指していきたいと考えております。

整備検討路線としましては、西側のほうですけれども西第1条線、次に東第2号線、日高屋さんの前の東西の道です。さらにその南側の東3号線について該当路線として考えております。道路構造には大幅な変更が生じないということから、道路の損傷状況などを今後見定めながら、今後判断していきたいと考えております。

以上が、国立駅周辺整備事業の全体計画となります。

次に、国立駅周辺の道路で整備を進めております国立駅北口駅前広場整備について、ご説明させていただき たいと思います。資料の裏面をごらんください。

国立駅北口駅前広場整備につきましては、右上に掲げております整備方針を踏まえて、整備を行っていきたいと考えております。それで申しわけございません、1点訂正をお願いしたいと思いますが、整備方針の5つ目の黒ポツ、「平成30年(2018)11月から」というふうになっておりますけれども、平成29年(2017)からと、もう昨年から工事に着手しておりますので、訂正をお願いしたいと思います。

右上にあります整備方針に従いまして整備を行っていくんですけれども、左上は現況平面図となっておりまして、下側が駅を示しております。その下の図が計画平面図となっておりまして、その右の図は完成のイメージパースとなっております。

国立駅北口駅前広場につきましては、昨年11月末から整備を開始しておりまして、平成30年度末の完成を目指しております。平成23年度に、市内の通学児童が車に轢かれて亡くなるという痛ましい事故がありまして、現状の長い横断歩道、23メートルほどある横断歩道ですけれども、こちらを、回数は増えてしまうんですけれども、全て7メートル以下の横断歩道にして、歩行者の安全性が向上される整備方針としております。

また広場東側の北1号線につきましては、本格的な整備は平成31年度からとなるんですけれども、今回の 北口駅前広場の整備に先行して、東向きの一方通行道路に、今月末の28日の13時ごろから、実施いたしま す。

簡単ですけれども、説明は以上となります。

【小嶋会長】 ありがとうございました。今ご説明のあった点について、ご質問などございましたら、よろし くお願いいたします。

【村上委員】 これは、西第1条線の延伸部って、いつ供用開始するんですか。

【事務局(松平)】 先ほどちょっとご説明させていただいたんですけれども、都市計画道路3・4・10号線、駅の東側の縦に都市計画道路があるんですけれども、そちらが平成32年度末の完成を目指しておりますので、その時期と合わせて、延伸部につきましても供用開始していきたいと考えております。

【村上委員】 そうすると、今、北口のほうは3月から一方通行に、もうしてしまうわけでしょう。

【事務局(松平)】 そうです。

【村上委員】 そうすると、今まで入っていったルートがなくなるわけだから、本来であれば同時期に開通させたほうがいいんじゃないかと思うんだけど。

【事務局(松平)】 そうですね、そういうご意見もあるのかなということもありまして、交通シミュレーションをやっております。西第1条線延伸部、高架下はまだ未整備のところですけれども、そちらを先行して、都市計画道路3・4・10号線より先に供用開始した場合のシミュレーションを行ったんですけれども、そうした場合、西側から来る車両が西第1条線をすごく利用されるという結果が出まして、飽和状態といいますか、今まで以上に進入車両が増えていきますので、そちらを低減するために、大きな幹線道路として都市計画道路3・4・10号線をつくった後、あわせて西1条線を整備していったほうがいいのかなということで考えておりまして、同時期ということで判断させていただいております。

【村上委員】 はい、わかりました。

【小嶋会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、報告事項の4番、LED街路灯整備の進捗状況について、ご報告をお願いいたします。

【事務局(長谷川)】 それでは資料4-1、4-2をごらんください。すみません、資料4-2に関しましては画像を重ね合わせていまして、ちょっと薄くて申しわけありません。資料4-1は、今年度実施したものプラス3月末までの実施見込みも含めているんですが、LED街路灯の設置案内図、資料4-2は、昨年度とおととしに実施した分のLED街路灯設置箇所でございます。

優先順位としては通学路ですとか幹線道路を優先的に行っているところでございまして、進捗状況としましては、全体を100としたら大体6割程度済んでございまして、残りの40%のうち、地図を見ればおわかりのとおり、南部の生活道路がまだ進めきっていないところでございます。予定をちょっと遅れているところはあるんですけれども、引き続き来年度以降は、主に南部の生活道路の街路灯を、設置していくということになろうかと思います。

【事務局(中島)】 すみません、図の赤で塗られているところが、全て終わっているかというと、必ずしもそうではなくて、ちょっと事情があってそのままの街路灯になっているところもございます。赤で塗られている路線が全部LEDになっているかというと、そうではないということをつけ加えさせていただきたいと思います。

それと、今後はデザイン灯とか大型の単独の道路照明といったものを中心に、平成30年度、31年度にやっていく形になりますけれども、若干遅れ気味ということもございますので、その辺また時期等を変更する場合もございますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上です。

【小嶋会長】 こちらは、特にこの会議でご意見をいただきたいということはありますか。

【事務局(中島)】 ご報告ということで、うちのところはどうなっているんだと、結構LEDの問い合わせもありますので。見ていただければということで。

【小嶋会長】 はい。それでは、今ご説明いただきましたが、ご質問などございますでしょうか。 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは報告事項の5番に移りたいと思います。(仮称)国立市安心・安全まちづくり基本条例(素案)についてということで、ご説明をお願いいたします。

【防災安全課古沢】 ではこちらにつきまして、説明させていただきます。私、防災安全課の古沢と申します。 もう一人の職員が田口でございます。よろしくお願いいたします。本日は貴重なお時間をいただきまして、あ りがとうございます。

こちらの安心・安全まちづくり基本条例でございますが、現在市のほうで素案という形で案までつくっているところでございまして、こちらの素案につきまして、少し皆様にご説明させていただければと思いまして、お時間をいただいております。

まずこちらの条例でございますけれども、安心・安全まちづくり条例といったようなものは、多摩の26市の中ではもう大体、他市でも持っているところが多くございまして、こういった条例を持っていない市は、国立市を含めた4市だけとなってございます。東京都におきましては、東京都安全・安心まちづくり条例というのが平成15年に策定されておりまして、もうかなり時間がたっているという中で、国立市はもう後発組ということでございます。

それでは、なぜこういった条例を、今さらという形なんですけれども策定するのかというところでございますけれども、国立市の行財政の総合的、中長期的な指針となります、国立市総合基本計画というものがございます。この中の第5期基本構想、第1次基本計画の中の重点的、優先的に押し進めていく事業である、重点項目の中で、安心・安全の確保というものがうたわれてございます。また、現市長、永見国立市長のマニフェストにおきましては、「人間を大切にする」、この第5期基本構想の確かな実現ということで、24時間安心・安全なまち、くにたちの実現として、安心・安全まちづくり条例を制定するといったことを掲げておりますことから、私どものほうでこの準備をしてきているところでございます。

それでは資料5に基づきまして、時間が限られてございますけれども、ご説明させていただきます。

【防災安全課田口】 それでは、防災安全課の田口より、カラー刷りの資料を中心に説明させていただきます。 まず資料の①の条例策定の背景及び経過でございますが、今しがた古澤から説明がございましたので、割愛 させていただきます。 2ページをごらんいただきたいと思います。 1ページめくってくださいませ。条例が目指す安心・安全まちづくりとは、ということでございますが、本条例は国立市の計画の骨子となる、国立市総合基本計画の第5期基本構想第1次基本計画の、先ほどありました重点項目に掲げられた安心・安全を具現化するための条例となります。この重点項目の該当部分に、国立市が目指す安心・安全について記載がございます。資料にはその一部を抜粋したものを記載させていただきましたが、内容といたしましては、子供の健全な成長に係る安心・安全とか、住みなれた地域で最後まで安心して暮らすという、暮らしにかかわるような安心・安全とか、高齢者に係る安心・安全など、安心・安全を単に防災とか防犯のみにとどまるものではなく、市の施策全般の中から安心・安全にかかわっていくものを総合的に捉えまして、それらの安心・安全の実現に向けたまちづくりを行っていく必要があるものと、考えているものでございます。

以上のことから、本条例が目指す安心・安全というものは、単に防犯や防災にとどまるものではなく、市の 施策全般の中から、安心・安全と考えられるものを抽出いたしまして、その実現に向けたまちづくりを行って いくものといたします。

このような位置づけで策定を進めている本条例でございますが、制定後に期待される条例の効果といたしまして、3ページをごらんいただきたいと思いますが、こちらに書いてあるようなことが考えられます。

まず1つ目でございますが、安心・安全に係る条例や計画の基本ということでございまして、本市が既に定めております、今後定めていく安心・安全に関係してくるような条例、計画において、本条例の理念等を踏まえていくことになります。そのような意味では、安心・安全に係る基本条例という位置づけになるかと思います。

次に、自治体の意思の表明ということでございますが、議会を経て条例化するということで、自治体の基本的な理念や政策を、国立市の長であります市長と議会に共通の意思として表明することができるという利点がございます。

さらに安心・安全なまちづくりを将来にわたって実現ということでございまして、条例の自治体にとって最高の法形式によって定めることにより、安心・安全なまちづくりの効果を、現在のみの一過性にとどめるものではなく、将来にわたって実現をしていくことができると考えております。

時間の関係で、事業の4ページ以降は、かいつまんで説明させていただきたいと思います。

まず4ページの下段、条例の目的をごらんいただきたいと思います。

素案の第1条と合わせてごらんいただきたいと思いますが、条文はすみません、お目通しいただければと思いますが、条例の目的に書いてある内容といたしましては、安心・安全なまちづくりを推進するための基本理念を定めること。国立市を構成する市、市民、事業者等、土地保有者等の役割を明確にすること。そして現在及び将来の市民が、安心して安全に暮らすことができるまちを実現することを目的としております。

次に、5ページを飛ばさせていただきまして6ページと、条例素案の第3条をごらんいただきたいと思います。

基本理念は5つございますが、4つ目と5つ目が交通の安心・安全に係る内容となっておりますので、そちらを読み上げさせていただきたいと思います。まず4つ目、「市民の生命と財産を第一に考えた取り組みが行われ、市民が安心し生活していくために災害、犯罪、事故、健康危機等を未然に防ぐことに努めるとともに、被害が発生した場合においても最小化することができること」とございます。次いで5つ目、「全ての人が安心して移動できる等、安全で快適な生活環境が整えられていること」となります。

このような基本理念が5つあるわけでございますが、どうしてこのような理念にまとめられたかについて、 ご説明していきたいと思います。7ページ目をごらんいただきたいと思います。

先ほど、本条例は総合基本計画を具現化したものになるとお伝えしましたが、総合基本計画の基本施策を、 本条例の理念で網羅されているかの関係性をまとめたものになります。交通安全にかかわってくる4つ目の基 本理念は、災害、犯罪、事故、健康被害等を未然に防ぐことに努め、被害が発生した場合においても最小化す ることができるという、市民の生命と財産に係る安心・安全に係る基本施策をまとめたものになります。こちらは、総合基本計画の中では、基本施策の13番目に当たる、防災体制の充実、基本施策14の防犯対策の強化、基本施策15のコミュニティ活動の促進、基本施策16の消費生活環境の整備、基本施策21の交通環境の整備、に該当してまいります。

そして同じく交通安全にかかわってくる5つ目の基本理念には、安心して移動できる等、安全で快適な生活環境に係る安心・安全ということでまとめておりまして、総合基本計画の基本施策20の道路の整備と適正管理、基本施策21の交通環境の整備、というものをまとめたものになります。

条例が制定されましたあかつきには、市が行う安心・安全に係る施策は、この基本理念のもとに進められていくことになります。

説明は以上となります。

【小嶋会長】 ありがとうございました。こちら、今ご説明いただいた内容の資料ということで、皆様からご 質問、ご意見ございますでしょうか。

【防災安全課古沢】 すみません、突然のご説明ということでございますので、なかなか今ここでということ は難しいところはあろうかと思いますので、またお気づきになった点ですとか、ご質問ですとか、ご意見がご ざいましたら、後日でも結構ですので、防災安全課、また交通のほうの係に言っていただければと思います。

【小嶋会長】 ありがとうございます。こちら、素案ということで、ここからのプロセスについて、こちらが 制定されていくと流れについて、お教えいただければと思いますが。

【防災安全課古沢】 今後の流れでございますが、資料の1ページの最下段のところに、表で提案ということで、平成30年3月となっておりまして、これは議会での第1回定例会ということで、ここで始まる議会のことを指しておりますが、もう少し丁寧に進めたほうがいいということが理事者のほうからございまして、目標といたしましては、第2回定例会、6月の議会に上程できるように準備を進めてございます。

パブリックコメントでありますとか、市民説明会などにつきましては、既に実施をしているところでございますが、本日の審議会、今日が初めてなんですけれども、こういった関係する会議について、今後順次お邪魔させていただいて、同じような説明をさせていただきながら、ご意見を頂戴して、その辺を集約しながら最終的に、繰り返しになりますが、6月の議会に提出していきたいと、といったところが今の目標でございます。

【小嶋会長】 ありがとうございました。

【遠藤委員】 これは基本条例、理念条例ということでご説明を。

【防災安全課田口】 そうですね。

【遠藤委員】 これに基づいて、これからいろいろな、規則だとかのほうが、施行に関しての必要な事項を定めていくとかっていうのは……。

【防災安全課田口】 この条例は、今おっしゃられたとおり基本条例、言いかえれば理念条例というような形のものになろうかと思いますので、これができたから新たな規則やルールをつくっていくということではなくて、既存の計画なり何なりというのは、もう個々に、市の各部署にあろうかと思いますので、それらをこの安心条例を踏まえていただいて、この条例については市民、事業者と使用者等の役割なんかを明らかにしているということでございますので、そういったところで、行政単独ではなくて、市全体でこの安心・安全に取り組んでいくんだといったことが、この基本条例の趣旨でございますので、これができたあかつきには、これを踏まえて既存の計画なりに基づいて、さらに安心・安全について進めていくといったような考え方かなと、考えております。

【小嶋会長】 ほかにはいかがでしょうか。

では何かございましたら、この会の後でもご連絡いただければということで、ぜひよろしくお願いいたします。

【防災安全課】 ありがとうございました。

【小嶋会長】 それでは以上で、今回の議題の2番、報告事項が終了いたしました。

次が3番の議題となりまして、平成30年度以降の交通安全計画について、ということで、また事務局から ご説明をお願いいたします。

【事務局(長谷川)】 それでは、資料6をご覧になりながら、ご説明させていただきたいと思います。

国立市の交通安全計画がないということは、かねてから言われていたのですけれども、ようやく来年度から本格的に、国立市の交通安全計画を策定していこうということで、今回ご報告も兼ねて、プラスこちらのスケジュールにもありますとおり、審議会はもちろん複数回、今年度は2回で終わろうかと思うんですが、来年度以降は3回、4回という回数になろうかと思いまして、これは本当に継続審議ということで、今回議題に挙げさせていただいているんですけれども、引き続き皆様からのご意見をいただきながら策定していくことになるかと思いますので、タイトルに「交通安全」という言葉が抜けてしまって恐縮ですけれども、審議会ということで引き続きご意見を賜りたいところでございますので、今回この会議が終わった後も、恐らく会議を開催しなくても、メールとかお手紙でご意見をお願いしますみたいなことも予想されますことを、あらかじめご承知、ご了承いただければと思います。

この交通安全計画ですけれども、ちょうどこの間のニュースでも、立川警察署管内での死亡事故が東京都でかなり多いという、何のニュースか忘れましたが見たんですけれども、やはり交通安全の対策といいますか、国立市内でも実際に計画がないがゆえに、場当たり的な対応みたいなものが多かったというところもありまして、やはり全体を見ながら方針として明確にして、国立市はどうしていくのかというのを考えていかなければいけない時期に来ているのかなというところで、平成30年度以降、こういうふうに動かしていくということの報告でございます。

流れとしましては、まず平成30年度、4月からですけれども、庁内検討委員会を設置した上で、これは夏 以降、秋以降になろうかと思うんですが、委託調査をお願いいたしまして、データの整理ですとか、課題の集 約、整理を業者に委託しながら、国立市内の計画、問題というのを顕在化していけたらと考えております。

その後、これは平成31年度というふうにスケジュールとしては載っているんですが、この審議会で策定した計画を諮問させていただきまして、正式にこの計画をつくるのにこの2カ年を考えているところでございます。当然この間、皆さんにご意見プラス、スケジュール的には市民説明会とかパブリックコメントという項目は設けているんですけれども、こういった国立市内の問題は、当然道路交通課だけではなくて、市民の方々のご意見なども踏まえながら、策定していけたらと思っているところでございます。

実際に国立市内、既に課題はある程度、国立市の特徴といったら十字路が多いですとか、自転車の町と言われるところもございまして、さくら通りの自転車道、大学通りの自転車レーンという、片側通行と両側通行が両方あるという、ちょっとわかりにくいというご意見も当然あるところでございまして、既に問題は顕在化しているところでございます。プラス、高齢者の方の事故も非常に多くなって、これはもう日本全国の問題かとは思うんですけれども、高齢者の事故プラス自転車の問題ですか、その辺は当然、この計画には大きくトピックとして挙がるのではないかというふうには、予想しているところでございます。

ここにつきまして、今何かここでご意見をくださいというのはあれですけれども、そういった問題がもし何か、こういったところをぜひ重点的に見てくれないかとか、ご意見がもしありましたら、ここで簡単にお伺いできればと思います。

【事務局(中島)】 交通安全計画につきましては、法定の計画になってきます。そういった中では、国、東京都さんがお持ちの交通安全計画と整合性を図っていくということが出てきます。本来であれば、国立市も早くの時期に作っておくべきものだったのかな、というふうには思っているところなんですけれども、他市ではほとんど持っているという中で、改めて作っていくような形になります。

先ほどの通学路の問題も出たかと思います。やはり何年も同じような形の、対策ができないというようなと ころもございます。そういった中で、見直しというところも含めて、今後ちょっと検討していかなきゃいけな いだろうというふうに思っていまして、そういった中で、この交通安全計画というのは、よりどころになるものというふうに考えております。

あともう一つは、なかなか啓蒙活動が、組織的にできていないというところもございますので、そういった ところも、この交通安全計画の中に入れて、市民と協働で交通安全の啓蒙活動をやっていきたいという思いが あります。

時期としては、来年度、平成30年度に基本的なデータ、交通量も含めてですけれども、そういったものの必要なところは調査をかけて、また事故の状況、原因は何かというところまで考えていきたいと思っていまして。そういった課題が整理できた段階で、皆様方にご意見をいただいて、つくり上げていきたいと思っております。ですので、来年度中に骨子、あるいは概要程度ができればいいのかなと思っておりまして、平成31年度からまたパブリックコメント等やりまして、最終的には31年度中に計画をまとめるというようなスケジュールでやっていきたいと。

この辺を、皆様方にちょっとご意見をいただければと思っております。

【村上委員】 この計画というような言葉が初めて出たわけですけど、東京都とか周りの市でもそういうようなことを事前にやっているところがあるわけでしょう、それが例えばどういうようなことをやっているかというような資料を、きょう皆さんに見てもらうか何かしないと、みんな多分、わかる人誰もいないと思うんだけど、この中で。今、口で説明してもらうのは、簡単に言うけれど、現実、果たして今の説明で何がどうなのか、全然わからないと思うので、そういうものがあるのであれば資料をちゃんと皆さんに配付して。

【事務局(中島)】 すみません、本来であれば今言われたようなものを用意しておきたかったところだったんですが、ちょっと間に合わなくて申しわけなかったです。東京都の交通安全計画、第10次のものがございますので、皆様方にちょっと回覧という形で見ていただければと思います。

東京都のものはちょっと分厚いんですね。他市の交通安全計画を見ても、各市で温度差があって、結構具体的なものまで書いているところもあれば、さっき言ったような理念的なところで終わっているところもあって、かなり差があると。この辺はまた、委員の方々に資料としてお渡ししたいと思いますので、これは後日ということで申しわけございませんけれども、そういった対応をさせていただきたいと思っております。

【村上委員】 それと、我々議会じゃないから、予算のほうに口出す立場じゃないにしても、コンサルを頼んで年間契約を立てるのに、どのぐらいのお金がかかるのか、費用対効果でどういう結論が期待できるのかというようなところも、やっぱりみんなでそれぞれ関心があると思うんですね。ただ単に、交通計画が今まで国立にないというようなことでやって、ない中でじゃあ、今までどういうようなことで、ただ単に我々の審議会に出てきた一小から八小までの要望だけで、国立市の交通計画は負えてきたのか、だけでやってたのかなということで、今さらというような思いもあるわけです。その辺のところをもうちょっと、ここにいる全員がわかりやすい説明をしないと、ただ単に交通計画ったって、我々だって、私だって生まれてずっと、ここに住んできてるわけですから。

【事務局(中島)】 おっしゃるとおりだと思います。交通に関することというのは、実はほかの市のいろいろな計画がございます、福祉関係とか、子育てとか、本来であればそういうものの交通安全のところを持ってきて、一つの計画にするというのが一番簡単なんですけれども、なかなか、ほかの部署のほうにも交通安全にかかわるものというのがあまりなくて、そういう面ではちょっと場当たり的な形でやってきていたのかなと思っていまして、そこら辺を新たに市としてはきちんと整理して、交通安全のほうも、今は高齢化が大分進んできて、高齢者の事故も割合的に大変増えてきているというところがございます。

あと自転車の関係ですが、これもやはりいろいろな問題がございます。新聞でも、20歳の学生さんですか、 自転車でぶつけて死亡事故を起こしたということもございます。保険等も入っていなかったりというような問題もございます。ですので、そういった総合的な計画がやはり、市としては新たに必要になってきたのかなというか。当初は交通戦争と言われたときの交通事故に関することが多かったというふうに考えていますけれど も。今はやはりそういったところの観点から、交通安全計画をつくっていく必要があるだろうと考えています。 ですので、理念的なものをつくって、はい、終わりということではなくて、やはり国立市としてはある程度

ですので、理念的なものをつくって、はい、終わりということではなくて、やはり国立市としてはある程度 具体的な対応まで考えられるような計画を、作っていきたいと考えています。そのためには、どういった事故 が国立市内で多いのか、またその原因は何なのか。というところを、先ほどの委託ですけれども、そういった ところで調査していきたいと。

最近よく耳にするのは、車のスピードがというんですけれども、本当にスピードがどれだけ出ていて、どう 影響しているのかというところも、ちょっと調べたいなというふうには考えてございます。それと自転車につ いては、自転車ネットワーク計画を作っていこうというふうなことも考えていまして、そういう面では安全に 移動できるようなネットワークというところも、考えていきたいと思っています。

何よりも、事故が起きないような啓蒙活動、これをどのような形でやっていくか。先ほど市民まつりでスケアード・ストレイトを、これも一般向けに初めて今年度やらせていただいたんですけれど、こういったこともきちんと計画立ててやっていきたいという考えでございます。

【遠藤委員】 この資料の確認ですが、国立市交通計画とあるんですけれど、今回策定されるのは、交通安全 計画ですよね。

【事務局(長谷川)】 すみません、ちょっとこれはタイトル誤りで、申しわけございません。

【遠藤委員】 それだけ? 失礼しました。ってことは、次第のほうの議題も、交通安全計画になっていて、 資料のあれが違うということですね。地域交通計画は、既に存在していますよね。

【事務局(長谷川)】 そうですね。次第の配付資料のところも、ちょっと誤りでございます。

【小嶋会長】 「交通安全計画」ということですよね。

【事務局(長谷川)】 そうです。はい。

【小嶋会長】 今のお話で、東京都の第10次交通安全計画の資料をお回しいただいておりますが、国立市内の各地域に対して、具体的な話ができるということですか。

【事務局(中島)】 はい。やはり国立市の特性というか、事故の状況を分析した中で、どういった事故が多いのかというところまで突き詰めた中で、計画をつくっていきたいと思っていますので、全体的なことだけではなくて、そういった地域的なものもやっていきたいというふうに思っています。

毎年出させていただく事故の箇所図ですか、そういったものを見る限りですけれども、幹線道路がもちろん 交通量も多くて事故も多いんですけれども、それ以外に生活道路の中でも、事故があるところも結構ございま す。そういったところのなぜというところも突き詰めた中で、地域的な特性があるのか、あるいは道路の構造 的な問題があるのか、というところを考えながら、やっていきたいと考えてございます。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【宇賀神委員】 具体的な話をさせていただいてもいいでしょうか。私、国立市手をつなぐ親の会という、知的障害者の親の会の会長をしております、宇賀神と申します。自立支援協議会の安心部会という部会にも参加させていただいているんですけれども、その中で視覚障害のお持ちの方からご意見がありまして、前回の審議会の中でもちょっとお話が出たと思うんですが、大学通りをやはり自転車で通行する方が多いということで、大変怖い思いを何度もしているという話がありました。こういう審議会に出ていますというお話をしましたところ、お伝えいただければということでございましたので、きょうお伝えさせていただきたいと思います。

実際に事故が起きたかどうかというのは、ごめんなさい、はっきり把握していないんですけれども、大学通りの駅前、金文堂の前あたりで、何度も怖い思いをしているというお話がありましたので、お伝えさせていただきたいと思います。

【事務局(中島)】 すみません、それは具体的に、歩道上ですか、それとも交差点で。

【宇賀神委員】 歩道上です。

【事務局(中島)】 自転車と接触とか、ということでしょうか。

【宇賀神委員】 そうです。視覚障害の方なので、見えない中で自転車がスピードを上げてくるのが怖かった ということなのかなと。

【事務局(中島)】 ちなみに大学通りにつきましては、自転車レーンが設置されていて、本来であれば歩道を 自転車は走れないんですけれど、高齢の方だとかお子様の場合は適用除外もありますけれども、一般の方は本 来であれば自転車レーンを通っていかなければいけない。これはずっと課題でして、今、東京都さんともその 辺、ちょっと検討させていただいているところでございますので、その辺、計画をつくりながら、皆さんにご 意見をいただければなと考えているところでございます。

【市原委員】 今のお話にもあった自転車のことで、先ほど自転車ネットワーク計画というのも、啓蒙活動に 必要だというようなお話が出たんですけど、そういうものみたいな事例が、カバーできるみたいなものなんで しょうか。ざっとで結構ですので。

【事務局(中島)】 自転車ネットワーク計画は、いろいろな考え方もございまして、道路の構造自体を変えるというやり方も当然あるとは思いますけど、なかなかこれは市の予算では難しいだろうということで、そうすると、比較的安全なルートはどこなのかとか、あるいはピクトグラムですね、路面標示で安全対策を行っていくとか、というようなところも含めて、ネットワーク計画をつくっていこうというふうに考えてございまして。その中で、駅が中心になるような形になろうとは思いますけども、これも平成30年度から、この計画とあわせた形でやっていこうと。で、相互に情報交換をやっていきたいと思っていますので、今はまだ、やっとこの計画と同じように始めたというところでございます。

自転車については、自転車対策審議会というのが別組織としてありまして、そちらで主に検討していくという形ですけれども、交通安全計画とやはり整合性を持たせたいというふうには思っておりますので、そういった中の情報というのは、またご意見というのは、相互にやっていきたいと思っております。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

ちょっと私からよろしいでしょうか。今回のスケジュールは、皆様にいち早くこういうことを始めますということをお知らせいただくということで、まずこちらを出していただいたと思うんですけれども、この資料の中段のところで、この審議会の開催というスケジュールが入っていて、次年度は8月、12月、3月と開催のご予定が入っておりますが、こちらで皆様にそれぞれのタイミングで、どういったことを議論していただきたいのかというところで、今お考えのところでご説明いただければと思います。

【事務局(中島)】 平成30年8月につきましては、1番上か2番目です、庁内検討委員会という、これは市役所の中で検討委員会を設置しまして、どういった課題があって、どういうふうな形で進めていくかというところを整理していきたいと思っています。それを、この8月の時点で皆様にご報告をして、ご意見をいただくということで考えてございます。

そういったものがまとまってきた中で、業者に委託という形になろうかと思いますけど、そこでもやはりデータの関係もございまして、こういったところを調査しますよということを事前に、皆さんからご意見をいただきたいのが11月ごろというふうに考えております。

で、出てきた資料等から分析した結果で、またご意見をいただこうというところが3月と。そこぐらいまでにはある程度、素案程度までができ上がってくるのかなと思いまして、その素案について今度正式に、5月ですけれども、審議会のほうに諮問をしていこうというふうに考えています。この間、書いてございませんけれども何回か、そういった会議、審議会を行っていただいて、10月ごろに答申をいただいて、市としてそれを検討した中で、案として市民の方にご報告して、最終的には議会のほうに報告をして、計画をつくっていくという流れになっています。

【小嶋会長】 ありがとうございました。

今ご説明いただいたこと等を含め、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ご意見いただいたように、8月のところでは具体的な、こういったものを作っていくというようなイメージ

が共有できるようなところを、ご準備いただければと思います。

【事務局(中島)】 他市の概要版等ございましたら、また皆さんに送付させていただいて、こんな感じの計画 ということでイメージを持っていただければと思いますので、後日になりますけれども、よろしくお願いいたします。

【小嶋会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、議題は本日はこちらの1件ということですので、次第の4番、その他に移ります。

事務局よりお願いします。

【事務局(長谷川)】 その他ということで、ご報告も兼ねてなんですが、先日の大雪の件の対応等、今後の考え方のご報告でございます。1月22日から23日にかけて、非常に日本全国的に大雪になりまして、国立市内も当然例外でなかったということで、今回の大雪で、国立で過去にしていなかった対応をしたことが、1点あります。それをまずご報告させていただこうと思います。

国立市では、国立市建設業協会さんと災害時における応急対策活動に関する協定というのを結んでおりまして、今回この大雪に伴いまして、除雪作業をこの協定に基づき、依頼しております。建設業協会さんのほうで、ショベルカーですとか、トラックですとか、そういった重機を出していただきまして、作業をお願いしたということは、過去になかった対応をしたということで、1点ございます。

また、これは皆様市民の方へのお礼を兼ねてというか、一橋大学のラクロス部の方からボランティアの申し 出がございまして、約55名の方の申し出で除雪作業にご協力いただきましたところがございます。この場を かりまして、ほかの市民の方々もご協力いただいたところもございますので、お礼申し上げます。ありがとう ございます。

また今回の大雪で、除雪の人員が不足したというのも当然あったんですけれども、塩化カルシウム、融雪剤が非常に不足したというところもございました。これにつきましては、備蓄の残量の問題、対応ですね、先ほどもあったかと思うんですけれども、今回の大雪に伴いまして、国立市では道路除雪マニュアルというものを策定していく考えでございます。これにつきまして、例えば大雪警報、注意報というのが気象庁から発令されますので、それに応じて全庁的に応援態勢を組んでいくという考えでおりますので、道路交通課、国立市は雪に対する対応も考えていきますということの、ご報告でございます。

【村上委員】 ちょっと困ったね。塩化カルシウム。

【事務局(中島)】 そうですね。4年前はもっと大雪だったんですね。でもそのときは、その後が結構温度が高くなって、すぐ消えていったというような経過だったんですけど、今回はその後ものすごく気温が下がって、踏み固めたところが全部アイスバーンになって、私ども中央線の側道ですけれども、全然スコップの歯が立たなくて、コンクリートを砕くコンクリートブレーカーというのがあるんですけど、ガガガッとやるあれを使って割ったと。これも初めてです、こんなことは。

市としても、やはり初期の段階、降った次の日ぐらいまでは雪も軽くて、除雪しやすかったんですね。ですので初期段階の対応というのがいかに重要かという経験を踏まえまして、今回除雪マニュアルをつくって、応援態勢を速やかにやれるような形で、市としては考えました。

ですので、またこの辺は、市民の方のご協力がなければ当然、生活道路までは市もなかなか手が届かなくて、 どうしても幹線道路が優先になっているところもございますので、また情報発信だとかそういったところも必 要だろうと。

で、塩化カルシウム、全然備蓄が、それでも結構あったほうなんですけど、わずか2日間で全て使い切った と。で、急遽入れてくれと言っても、なかなか入ってこない状態で、大変苦慮して、他市に応援を頼んだりと いうところもございました。そういった中での反省点でございます。

皆さんからもこういったこともできるんじゃないかというようなご意見等ございましたら、また私どものほうに言っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小嶋会長】 ありがとうございました。

ただいまのご報告については、いかがでしょう。ご質問などございますか。

【原田委員】 ほかのことでもいいですか。

【小嶋会長】 その他ということですか。

【原田委員】 今のも入っていますけど、ほかのことも。

今の、市のほうでばらまく時期とか、どのように考えていますか。実は、うちでは在庫を抱えていましたから、うちの通りからずっと、約五、六十メートルは、撒いたんです。それと、やはり降りだしてからずっと、七、八人でずっと、道路をやりました。合計100メートルぐらいかな。交差点も含めて。あれ、撒く時期が難しいんです、融雪剤。だからそこを、そのポイントでこのときに撒く、この状態で撒く、凍ってはもちろん撒いても、あんまり意味がない。だからそこら辺も検討したほうがいいですね。

それと、高いんですよ。5キロから売ってますけど、25キロが市販では一番大きいんですが、25キロですと3,000円弱するんですね。じゃあ、どれだけ抱えて、どれだけ撒くかって、これ、相当金額がかかりますよ。だから2週間続けて降ったときは、確かに温度が高かったからあれなんですけど、今回みたいなときは。そうすると人海戦術、あるいは車でまくっていっても、難しいと思うんですよね。その辺の検討をきちっとしないと、ただ在庫持ってても難しいと思うんです。

それと、先ほど宇賀神さんがお話しした、歩道の件ですけど、紀ノ国屋、一橋あたりまでは確かにまだいいんです。そんなにスピード出さないんですけど、そこから先が、歩道を相当スピード出してんるんですね。ですから、知的障害のお子様だけじゃなくて、あそこ知的障害の方々が掃除したりしてくれてますけど、結構危ない目に遭ってるというの、聞いてます。ですから、そういう対策が、自転車道があるところは、歩道について、実は事故がありますと、警察官は自転車で走ってる者に対してちゃんと、あなたの責任相当出ますよって言ってます。歩道上じゃ当たり前ですけど、そうじゃなくても。ですから、自転車に対してここは本当に走っちゃいけないんですよという表示が、駅周辺はあるんです、だけど一橋から南のほうはないですよね。ほとんどないです。ですから、そういう対策も考えていただきたいということと。

あとせっかくシミュレーションって、先ほど説明がありましたけど、2月28日の午後1時ぐらいから、北1号線が一通にすると。しかし、そこを一通にすることによって、今まで南から北1号線に左折してた車の車両数、これは最近の数字が出ていれば助かります。でもそれによって北2号線と、3号線にどれだけ車が流れるか、北2号線、3号線のマンション等の苦情とか。それから先ほど副会長がお話ししてましたけど、西1条線は3・4・10号線と一緒に考えないでとおっしゃっていましたけど、実際に高架になったことによって、大踏切、先ほど伊藤委員からもお話がありましたけど、矢川通りの延長、二小とか、西児童館とか、あれで通過する車両数とか増えていると思うんですけど、そのシミュレーションの中で、実際にはかった数値、高架になったときと、高架でなかったときの例えばガード下を通過する車両数とか。交番の先のですね、そういうものがもしわかれば、我々はもう少し想像ができるかなと。

例えば一番簡単に言うと、高架になっていない昔の状態、踏切があったときの、ガードを抜ける車両数というのは実際にどれだけあって、今現在、このシミュレーションをやったときどれだけだったのか。そうすると、その数字がわかることによって、先ほど副会長がおっしゃった数字も、ある程度想像ができるかなと思うんですね。そうしないと意見が言えないんです。ちゃんとした意見が。これだけ減ったから、高架のあれはありますよと言うけれども、その分実は、矢川通りを通過する、北の、前にセブンイレブンのガード伝いにできた通りも、スピードが相当すごいということで、前回の審議会でもお話がありましたけど、そういう総合的な数字が、これだけあるんだよというので、何かあらわしていただくと。

例えばうちでカウントしたのがあるんですよ。ここには出ていないですけど、北から北1号線を右折する車があるんです。1日200台ぐらいあるんです。それ、なぜやったかというと、いろいろ事情があるんですけど、それだけでも200台もあるんですよ。南から左折するっていうのは、その数じゃないです、もっとすご

いです。そうすると、それが北2号線や3号線に流れるとすると、またその近隣、マンションの住民の方々は やっぱり問題が発生すると思うので、その辺も検討する上では、実態の数字を教えていただければと。今回は 思いました。

以上です。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【事務局(中島)】 最初の融雪剤の関係ですけれども、正直言って降る前にまいていた人もいますし、降ってる途中にまいている人もいたということは、見かけています。やはり効果的なのは、水と反応しますので、雪がやんで凍る手前が一番有効的なんですね。ただ、私どものほうでホームページ等でちょっと出したのは、結局その溶けた水がどこに行くかというと、雨水ますに流れるんですけど、雨水ますがあるところに雪がもう積もってて、水が流れていかない。そうすると、夜中になるとそこで溶けた水がまた凍って、また凍ってということで、かなり厚い氷の層ができて、しかも透明な形になっていて、もうどうしようもない状態になっていたというのが、今回の教訓でした。それで雨水ますを中心に、ちょっと先に出していただいて、それから融雪剤をまくなりということでお願いしたというような経過がございます。

それと、交通量の件については、担当部局のほうで十分調査して、警察のほうともその辺は協議しておりますので、実際どれだけの台数があるかというのも当然わかっている中でやっているというふうに考えております。ですので、どうしてもそのデータをということであれば、また担当部局のほうにお伝えはしておきます。 以上でございます。

【小嶋会長】 よろしいでしょうか。

【村上委員】 自転車の大学通りの問題なんですけど、これずっと同じ意見が出続けてるんですよ。まず一方通行に、今、看板がいっぱい立ってるから、あの苦情は大分減ったと思うんですよ。それで今度は大学通り本体の歩道を、すごい勢いですっ飛んできて、さっきのご意見なんですけど、あれをもう我々市民がそういう人を見かけたら、もう勇気を持って注意するのが一番なんですよね。警察、役所、いろいろなところに頼ることも一つの手だては手だてなんですけど、やはり市民全員がそういう人を見かけたら、ここは自転車はおりて押さなきゃいけないんだよと。乗りたければちゃんと自転車道路があるんだからというようなことを、もう勇気を持ってね、なかなか一般の人が高校生だとか、20歳ぐらいの元気のよさそうな人に言うっていうのは難しいかもわからないですけど、やっぱりそれが大事じゃないですかね。私、もう委員になって十数年たってますけど、毎回出るんですよ。

というようなことで、私も今、看板が立っているところをたまに乗っている人がいると、注意はするんですけど、その先に行くとなかなか注意もしにくいところもあるんですけど、やはり目撃したら、まず注意することが一番の減少につながることだと思うんですね。これ、いくら市に言っても、限界があるからね。ということを、我々のこの、今いるメンバーでもどんどん周りにふれ込んでいただいて、そういうことがあったら、本人にその場で、ここは乗ったらいけませんよということをやる運動を広めていただければ、今はどんな人がいるかわかんないから、いきなりナイフで刺されたりとか、そういったときは、そこまでは伝わらないと思うけど、皆さん勇気を出して、注意をしていただければと思います。

【事務局(中島)】 ありがとうございます。そういったマナーの向上というのはどうしても必要だと、私どもも思っております。ただ、たまにですけど、勇気を出して言った人が逆に、いろいろ言われて、市のほうに苦情ではないけれども、どうなんだという問い合わせもございますので、あまりむきにならずに、さらっと言っていただければいいかなというふうには思っておりますので、私どもも重々その辺はやっていきたいと思っております。

以上です。

【伊藤委員】 難しいんですよ。私も当番で、腕章つけて、注意しても、どういう資格で言うんだって、ここは通っちゃいけないからおりなさいよと言ってるんですけど、そんなこと、おまえなんかに言われる筋合いは

ないと。で、警察に電話しようとすると、おりるんだよね。だから警察を言うと、人間というのはものすごく 怖がるんですよ。じゃあ、いいよ、携帯で警察に言うからおまえ、そこにいろと言うんだけど。やっぱりなか なか言うってことは、だから今は子供たちも、学生もそうだけど刃物持ってるのもいますからね。また、キレるっていうのがものすごく多いんですよ。昔は「すいません」って言うんだけど、今の子は怒られたことがないから、怒られたことに反発するんだよね。何で俺を怒るんだって、親からも怒られたことがないから。これ はもうすごいんですよ。だからこの辺は、なかなか、女の人なんか本当に怖くて。

【杉本委員】副会長は駅前でしょっちゅうやってんだよ。

【伊藤委員】 副会長のほうが怖いからね、相手が怖がってるけど、優しい人が言ったら全然ですよ。私も大学通りをウオーキングで歩いているんだけど、本当にすっ飛ばしてくるからね。「おい」って言うとね、びっくりしてるんですよ。何だって。ここ、書いてあるだろうって。走るなら向こうを走れと言うんだけど、なかなかね。

【杉本委員】 両耳、これやってるからね。怒っても聞こえないんだよね。

【伊藤委員】 そう、いろんなことやってるから、わかんないんだよね。

【杉本委員】 だから自転車止めて、パーンって引っこ抜くのよ。安協の服を着てるからね。そうすると「何すんだ」っていうんで、「いや、これは違反ですよ。罰金ですよ。これ交通違反どころじゃないですよ」って言うんだけど。実際にね、捕まらないので。きょうは代理で来ていらっしゃるけど。

【伊藤委員】 駅前でもチラシ、キャンペーンでやるじゃないですか。駅の構内で、自転車すっ飛ばしてるのいるわけですよ。そこ、おまわりさん、いるんだよ。おまわりさんいるのに、平気で行って、おまわりさんに怒られて、すぐおりるけど、周りが言ったって聞かないからね。

【事務局(中島)】 ありがとうございます。立川警察さんともぜひ協力して、やっていきたいと思いますので、 よろしくお願いします。

【小嶋会長】 ありがとうございました。

本日の報告事項、議題と盛りだくさんでしたが、それぞれ活発なご議論をいただいて、ご意見もたくさんいただいて、通学路点検のその後のことですとか、交通安全計画も皆様に共通のイメージを見ていただくというようなところで、事務局の方には宿題をお持ちいただいたところかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、平成29年度第2回国立市交通安全対策審議会を閉会としたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —